

審 議 会 等 会 議 録

発 言 者 ・ 会 議 の て ん 末 ・ 概 要

1 開会

司会 只今から、令和3年度第3回久喜市立小・中学校学区等審議会を開催いたします。
(麦倉主幹)

なお、本日は、委員総数20人に対して、出席者は、15人でございます。従いまして、久喜市立小・中学校学区等審議会条例第7条第2項に規定されている会議の開催要件を満たしていることを報告させていただきます。

また、本日の傍聴者はおりませんので、ご報告させていただきます。

2 あいさつ

司会 次に、山本会長からあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願ひします。
(麦倉主幹)

山本会長 皆さん、おはようございます。

埼玉県のおミクロンの感染者は、昨日886人ということで、その前が500人台、想定を超えておりますけれども、大体自然災害とか色んなことは想定を超えてくるのかなという事を感じますけれども、また新たな明るい、それほど重症者がいないとか出ていますけれどもまだわからないので、それぞれ気を引き締めて、また今年皆様の充実した年になればと思います。

今日も上内小学校の学校統廃合等の検討に関する皆様のご意見をいただきまして、充実した会議にしたいと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

3 議事

司会 ありがとうございます。

(麦倉主幹) 次に、議事でございます。会議の進行につきましては、久喜市立小・中学校学区等審議会条例第7条第1項において、会長が議長となる旨の規定がございますので、山本会長に議長をお願いしたいと思います。会長、よろしくお願ひいたします。

議長 (山本会長) それでは、暫くの間、議長を務めさせていただきます。着座にて失礼いたします。円滑に議事が進行いたしますよう、皆様方のご協力をお願いいたします。

はじめに、議事録署名人でございますが、名簿順で折原委員を指名しますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、本日の議題である「市立小・中学校の統廃合等について」事務局から説明をお願いしますが、本日は上内小学校の関係についての審議と伺っております。

事務局からの説明をお願いします。

事務局 学務課の齋藤でございます。本年もよろしくお願ひいたします。

(齋藤担当主査) 市立小・中学校の統廃合等の検討について、資料に基づきご説明いたします。

はじめに、参考資料1の中段をご覧ください。これまでもご案内しているとおり、上内小学校における学校統廃合等の方策の案としては、「鷺宮小学校と上内小学校を統合し、新たな小学校を現在の鷺宮小学校の位置に設置する」案と、「鷺宮小学校、上内小学校及び鷺宮西中学校の3校で、新たな小中一貫校として義務教育学校を新設する」案を検討しております。

最短の統合時期の目安は、小学校同士の統合では令和6年4月、義務教育学校で、新たな土地の取得が無い場合には令和7年4月と見込んでいます。

この内容について、事務局ではこれまでも関係学校において適宜説明会等を開催し、主に保護者のご意見を伺っております。

こうした中、令和3年10月30日（土）に鷺宮西中学校において、説明会を開催いたしました。また、その後この説明会に出席出来なかった方などへの対応として、関係学校でも意見交換会を実施しましたので、その概要についてご報告いたします。

資料1をご覧ください。

この説明会は、鷺宮小学校、上内小学校保護者及び鷺宮西中学校PTA役員、関係学校の学校運営協議会委員及び行政区長を対象として、鷺宮西中学校の体育館で開催しており、参加者は25人でございました。教育委員会の出席者は、柿沼教育長の他、事務局職員6名でございます。

説明内容は、冒頭に上内小学校の統廃合等の検討状況について簡潔にご説明したうえで、「鷺宮西中学校区における望ましい学校のあり方について」と題して、プレゼンテーション形式で説明いたしました。

概要といたしましては、参考資料2の内容に基づきご説明したものです。

昨年度行った同様の説明会において、約6割の参加者から義務教育学校の新設に対して好意的なご意見をいただいたものの、その設置効果や考え方について具体的な内容を示して欲しいといったご意見をいただきました。こうしたご意見を受けて、義務教育学校に関するご理解をより深めていただきたかったことや、令和元年度以降に急激な児童の減少がみられ、鷺宮地区における説明会を開催する頻度が増加してはいたしましたが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響があり、行政区長などの地域の方にご説明する機会が取れていなかったことから今回の説明会を実施することといたしました。

また、説明の後には参加者のご意見・ご質問を伺っております。

ご意見等の内容については、資料1に併せて記載しておりますが、時間の都合上、個別の項目に関しましては、記載のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

また、10月30日の説明会に参加できなかった保護者もおりますので、事務局では、11月下旬から12月初旬にかけて、関係小学校で保護者との意見交換を行ってまいりました。

はじめに、上内小学校では、11月26日に同校の多目的室で実施いたしましたが、参加者はございませんでした。

次に、鷺宮小学校では、12月1日に同校の図書室で実施いたしまして、保護者5人の参加者がございました。

こちらにつきましても、同様に記載のとおりですので、説明は割愛させていただきます。

これらの説明会等を実施した上で、鷺宮小学校、上内小学校、鷺宮西中学校の全家庭に「鷺宮西中学校区における望ましい学校のあり方について」というアンケート調査を実施いたしました。

参考資料4をご覧ください。

現在、小・中学生は全員Googleアカウントを持っていますので、それらを用いて、12月3日から12月13日にかけてアンケートを実施し、集計いたしました。内容につきましては、義務教育学校の新設に関する賛否を伺ったところでございます。

資料2をご覧ください。

回答数は、対象家庭数361件のうち、120件の回答がありました。

質問内容は、教育委員会が考える鷺宮西中学校区における望ましい学校のあり方について、お考えに近いものを一つ選んでくださいというものです。

集計結果につきましては、資料2のとおりでございます。約85.8%の方々から、教育委員会が考える望ましい学校のあり方としての義務教育学校の新設にご賛同いただける形となりました。

事務局からのご説明は以上です。

議長（山本会長）

いま事務局から説明をいただきましたけれども、学校統廃合等の検討に関して、令和3年10月30日に説明会を開催した概要、またその後、関係学校において実施した11月と12月の意見交換会の概要、それらを経て実施したアンケート調査の集計結果などについて報告がありました。

本審議会において、上内小学校の休校措置についての答申を行った際に、鷺宮西中学校区における望ましい学校のあり方を検討する必要があると附帯意見をつけているわけですが、その答申を受けて、教育委員会が考える鷺宮西中学校区における望ましい学校のあり方として、鷺宮小学校、上内小学校及び鷺宮西中学校を統合して、義務教育学校を新設する案を主として説明会やアンケート調査を実施していただいたようです。

これを踏まえて、委員の皆さまからご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いたします。

まず、ご質問、伺いたいことなどを含めてご意見等ございましたら、よろしくお願いたします。

内田委員

資料を見させていただいた時に、この説明会の参加者が非常に少ないなと感じたところなのですね。対象は361家庭あるのでしょうか。で、25人とあと6人くらいですか、361家庭に区長さんと学校運営協議会の委員さん含めると、400人くらいの対象者がいらっしゃるのかなと思ったのですが、この前に19回説明を開いていらっしゃるということで、その辺の参加状況とこの人数が少ないということについて、どのように考えていらっしゃるのかなと思われました。委員会にお任せしますよというような雰囲気ではいらっしゃるのか、それとも無関心に近い状況なのか、どうなのだろうという事が心配な感じがしました。あと、アンケート結果についても、大体対象の3分の1くらいしかアンケートに答

えていらっしやらない。全体で考えると、義務教育学校が望ましいとか、どちらかといえば望ましいというものを合わせても、全体数で考えたら28%くらいの方が賛同しているという状況になるかと思うのですけれども、この辺についてもどのように捉えていただけるのかなということをお聞き出来ればありがたいと思うのですけれども、よろしく願いいたします。

議長（山本会長） それでは少し整理します、参加者の数が少ない点について、事務局はどのようにお考えなのか、その前に19回の説明会を行っている。その時の参加状況はどういう状況だったかということと、それから最終的に行ったアンケート結果の回収率が少なかったけれども、これをどういうふうに取り上げてらっしゃいますかということですので、よろしく願いいたします。

事務局 今、内田委員さんからご質問いただきました。

（齋藤担当主査） まず、参加者の人数についてということでございます。確かに同様の説明会を昨年実施した際も人数的には30人程度ということで、あまり実際参加いただけていない。全体の対象者、400人程度になるかと思うのですけれども、そういう数で見ると、確かに1割程度しか参加がないということなのですが、やはり上内小学校の保護者ですとか、鷲宮小学校の保護者の方に関しましては、個別に学校で同様の説明会を実施しているということもありまして、わざわざ土曜日に改めて聞きに行くというふうになっていないのかなというところです。こちらとしては、教育長にお越しいただき、事務局の担当職員が説明するよりも、ある程度の重みを持った説明会にしたいということもあって、区長の方々にお声がけして開催しているところなのですが、実際としてはお越しいただけていないというところです。

次に、上内小学校等で19回開催している説明会の参加率ということなのですが、これに関しましては、保護者会等の場をお借りして実施しておりますので、大体家庭数の6、7割くらい出席率はあるところです。ただそういった中で説明しても、リアクションが薄いというのが正直なところです。

最後にアンケート調査の回答率が3割強ということで、これをどのように捉えているかということですが、一応統計学の見方等を調べてみたところ、この3割を超えている状況というのは、信頼度90%、誤差6%という範囲で見取れるということなので、確かに回答いただいた方は一部なのですが、仮に全体に直したときの数字としては、誤差6%程度で推移するというようなことなので、ある程度信頼のおける数字なのかなと考えております。事務局としては、当然本来はもうちょっと統計学的にどうこうではなくて、ちゃんと回答いただきかけたので、3日から13日という事で10日間期間を設けているわけですが、通知を出した日のほかに、その後3回、学校にご協力いただいてメールで催促等をさせていただいたのですが、回答率の状況としてはこのような状況になっているということです。

内田委員 アンケートについては、Web上でのものですね。アナログ的な紙面ということは今後考えていないのですか。

事務局 基本的には、小・中学生全員がGoogleアカウントというものを持っていて、学校とのやり取りもアプリケーションで行っている実情等を考えて、こうい

ったもので調査をさせていただいているところなので、改めて紙でということは考えておりません。

議長（山本会長） 個々の学校でも説明しているということですが、驚宮小学校白石委員さんいかがですか。

白石委員 私もこの10月30日土曜日の驚宮西中学校の体育館での説明会、その後の12月1日の本校での意見交換会に参加させていただきました。

本校の12月1日の意見交換会については、午前中に3時間授業参観を設けて、それもオンラインということでなく、直接ということで来校いただき、その後15時半からオンラインでの学級懇談会の合間の時間ということで、保護者にはお仕事等もお休みが出来る時間帯ということで設定をさせていただきました。

参加者については、人数的には少ない数でしたが、本当にご自身のお子さん、またはご自身の家庭のこととして捉えていただいている方に参加いただいたと思っています。

この説明会を踏まえて、参加された方と別の機会にお話をさせていただいた際には、教育委員会が驚宮西中学校に義務教育学校を作るのであれば、その方がいい方向なのかなというふうに思っているというお声はいただいております。

直接学校の方からは私としてはお声がけしていないのですが、私もこの審議会のメンバーにも入っていますし、あくまでも保護者の方や地域の方がどのようにお考えになって進めていくかということが重要かと思っておりますが、地域の方からは私宛てにいただいている状況でございます。

議長（山本会長） その他に委員さんの中で、ご意見ございますか。また、今の事をどのように考えるかということについても、ご意見があればと思います。

堀井委員さんいかがですか。

堀井委員 アンケートの方で見ますと、かなり多くの85%の方が賛成をしているわけですが、その他の具体例ということで6名の方が回答されているようなのですが、もしその内容について掻い摘んでお話いただけるようなことがあれば聞きたいなということと、特に強い反対というところで、望ましくないという資料2のところの11名の回答では、どういうところが特に反対の理由になっているのかなというところを聞きたいなと思うのですけれども。

議長（山本会長） 資料2のアンケートの回答数の③義務教育学校は望ましくないというところと、④その他の具体案の方がいらっしゃいますけれども、その内容が分かればお聞きしたいということですが、事務局からお願いいたします。

事務局（齋藤担当主査） 選択肢としては、その他の具体案というところに付けていただいている方がいらっしゃるのですが、義務教育学校が望ましいかどうかという聞き方をしているので今のままでいいといったご意見や、通学途中で危険な場所があるので行かせたくないとかそういった事を書いた方がいらっしゃったので、具体的なこうすべきみたいなのは、ここの回答では見られなかったところなのですが、今までの説明会の中では、驚宮小学校、上内小学校、驚宮西中学校だけでなくもう少

し範囲を広げた方がいいのではないかというご意見も過去にはあったところです。

反対している方のご意見といたしましては、通学の関係のお話が多いですね。鷺宮西中学校の生徒に関しては、2 kmを超えてくると自転車通学をされている生徒さんがいらっしゃる中で、例えば、ある家庭に中学生と小学生の兄弟がいた時に、その家庭が2 kmを超えたお家だった場合、中学生は自転車だけど、小学生は通学班で歩くという形になるので、そこに対して、なんで中学生みたいな大きな子どもが自転車で行く距離を、小学生に歩かせるのかといったご意見がある。しかし、教育委員会といたしましては、小学校1年生が自転車で学校に行くということは現実的ではないということもありますし、じゃあ6年生になればいいのかというと、やはり安全な通学班を組むためには上級生も入っていただくしかないのかなということで、そのあたりというのは不自然に感じる方もいるかもしれませんが、通学の安全性ということを考えるとやむを得ないのかなと思います。

議長（山本会長） 堀井委員さんよろしいですか。その他何かございますか。

河野委員

江面小学校のPTA会長と保護者として呼びいただいて、江面小学校は今年度、江面第一小学校と江面第二小学校が統合した1年目の学校になります。なので、統合後の意見としてなのですがすけれども、江面第一小学校と江面第二小学校は今の鷺宮小学校、上内小学校のように人数がお互いに少なく、統合後も1クラスという感じなのですがすけれども、やはり人数が少ないよりは。

統合して江面第二小学校区のお子さんはスクールバスで登校しているのですがすけれども、校長先生、教頭先生から統合後の児童達の様子をいうものを学校運営協議会でお聞きしたところ、低学年は問題なく、1年生は初めて会ったのでお友達増えましたという形なのですがすけれども、高学年の6年生とかになると固まってしまうとか、児童さんによってはお友達が出来なかったとかそういう意見もあるようなのですが、今後中学校になって、江面第一小学校、江面第二小学校、清久小学校が久喜南中学校に上がるので、結局は一緒になるので良かったのではないかなと思うところもあるのですが、色々統合後学区が広がるので、さいたま栗橋線があって、お友達同士が遊びに行くのに自転車で行ったりして危ないなということがあるので、今後上内小学校をどうするのかという議論もあると思うのですが、学区が広がることによって、保護者としては、すごく心配な事が多くなったなということと、統合後、校章・校歌というものも、2年前からですかね、また今年度も新規で校章・校歌検討委員会というものを立ち上げてまして相談しているところなのですが、新しい学校ということで、校章・校歌も話し合いをしているのですが、やはり地域の方と児童と保護者の意見と色々聞きながら、時間をかけて、ものすごく大変な感じなので、今後統合が増えていくと思うのですが、大変だなと思って統合後の意見としてお話をさせていただきました。

議長（山本会長） 今、河野委員から大局的に見ると子どもの成長には統合は良かったのではないかというような、ただ、通学に伴う通学路の問題とか放課後の過ごし方とか校章とか、そういった細かい問題は出てくるのだけれども、今後それをどうやって調整して、より良い方向になっていくのかなというご意見です。これから上内小学

校、鷺宮小学校、鷺宮西中学校の統合についても、そういう懸念とか考えが出てくると思うのですけれども、先行してそういう事を示していただいたということです。

他にご意見いただいてよろしいですか。中村委員さん。

中村委員

今、河野委員さんがお話なさった事に関連するのですけれども、新生江面小学校が生まれて、それまで随分時間をかけて準備運動しながら、良かれと思って江面小学校が出来たわけですよ。長い目で見れば良くなった部分の方が多く、大きなものがあるのではないかと。いま小規模校でとりあえず残しておこうと言っても、負債が残るだけですから、良いことはありませんので、それは良い判断だったのではないかなと。しかし、今聞いていると校歌がまだだったり、その準備期間が長くあったにも関わらず、新校設立準備委員会は何をしていたのか、また新しい学校が始まって、どうして手を結ばなかったのか。一番困っているのは子ども達なのです。保護者の方も不安が大きいのではないかと。周りは心配しますよね。私たちは良かれと思って将来の姿を見据えて、統廃合したわけですが、なんだこの様は。その辺、事務局の方とか久喜市の方で助言をするとか、必要はないのか、しているのか、聞いているのか、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

議長（山本会長）

江面第一小学校と江面第二小学校の統合後の色々な課題についての事務局の対応についてよろしく願いいたします。

事務局

（齋藤担当主査）

江面第一小学校と江面第二小学校の校章・校歌等の検討につきましては、当初中村委員さんがおっしゃっていただいたとおり、この学区等審議会でも統合するという方針を決めていただいた上で、保護者や地域の区長さんですとか、学校の先生や学識経験者によって構成される新校設立準備委員会というものを設立いたしました。約2年間かけて、校章・校歌はもちろんですが、スクールバスですとか学校の教育目標の話ですとか様々な事を検討してまいりました。そうした中で、校章・校歌については、統合後の学校で子ども達のご意見等を踏まえて検討しましょうということになりました。ですので、統合後の学校の先生や学校運営協議会の方、PTAの代表の方などにはご負担をかけているところなのですが、そういった形で今学校にいる方々のご意見を生かして作っていきようという形に、当時の準備委員会の検討過程であったという経緯でございます。

統合後の校章・校歌の検討について、教育委員会が関わっているかということなのですが、学校から例えば予算面などで相談があればサポートはしますよとお伝えはしているところなのですが、あくまで個々の学校の、学校長の管轄下にある内容になりますので、そこについては積極的な関わりは持っていないというのが実情でございます。

中村委員

直接的な積極的な関わりは持っていないというふうにしても、生みの親であることには違いないのではないかと考えております。ですから、行政だけでなく、私たち審議会ひとりひとりの委員も生みの責任があるのではないかと。法的にはありませんけれども。だけどそうとばかり言っていられないと思うのですよ。1年経って、2年経って校歌が決まらない。こんな馬鹿な話があるかと。きつい話

をすればですね。

それともうひとつ、審議会が江面第二小学校を統廃合する上で、江面第二小学校の跡地活用について、ただふたつをひとつにすればいいんだというふうな数合わせ的な発想じゃ私は賛成しませんよと。審議会の方でも、答申の附帯事項として、跡地の活用について全庁的に積極的に活用策を探って欲しいというものを付けたはずで、その活用について、把握しているのかお聞きしたいと思います。

事務局

(齋藤担当主査)

江面第二小学校跡地の活用につきましては、おっしゃっていただいたとおり、附帯事項として答申をいただいたところなのですが、学校は廃止となりまして、普通財産となりましたので、アセットマネジメント推進課という部署の方に移管をして、そちらの方で検討を進めております。そういった中で、利活用出来る事業者の募集を行いまして、応募のあった事業者の提案を採点して、とある事業者が採用という形になっていたのですが、少し前に辞退されたということで、またその辺を再度見直していくのかなという状況は掴んでおります。ちょっとそういった状況なので、具体的に進んでいるかということ、一回採用されたところが、ご辞退をされてしまったので、また見直しを始めているところに戻ってしまっている。

アセットマネジメント推進本部という全庁的な組織が頭となって、アセットマネジメント推進課が事務局として検討は進めておりますが、今のところそういったところに戻ってしまっているという状況です。

中村委員

じゃあ、少し時間がかかりますけれども、申し訳ないですね。附帯事項でそういうふうにつけて、ある程度8割9割形になるところまで持っていったと。アセットマネジメント推進課と学務課の気持ちがある程度マッチングして、形に現れるところまでいったというのは、大変なご苦勞があったのではないかなというふうに私としては評価したいと思います。ですから、校歌についても、一言二言校長さんに助言してアドバイスしたり、情報を得たりして、良い方向にみんなで良かれと思って発信していく必要があるのではないかなというふうに思っています。

議長 (山本会長)

ありがとうございます。

いま中村委員さんのご意見、そういう統廃合等を進めていくということは、非常に良い事の方が多いのだろうと。ただし、それが充実するまでに細かい課題もたくさんある。それについても、何年先になるかということではなく、大人が責任をもって充実した教育を提供していかななくてはいけないのだろうというようなご意見でした。

他にご意見いただければと思うのですが。鈴木委員。

鈴木委員

統合するにあたっての学年の区切りというものが、今はまだ検討段階ということだと思っておりますけれども、最近のドラマでもやっていましたが、中学校受験する方もいらっしやると思うので、その点について問題が無いのかというご質問と、もうひとつアンケート結果が8割を超えている今回の資料の中で、この学区等審議会のこの場をもって、賛成という形をもって次に進んでいくのか。もしくは、まだもう少し保護者達へのアクションをしてから次のステップに進むのか、

その辺のスケジュールがあればお聞かせいただければと思います。

議長（山本会長） 中学校受験への学年の区切りに関する影響、そしてこの学区等審議会の現在のお話し合いの後のスケジュールということで、よろしく願いいたします。

事務局（齋藤担当主査） 学年の区切りというところなのですが、義務教育学校を実施しているところにおいても、6・3、小学校の課程の6年と中学校の課程の3年という形で義務教育学校としているところもあれば、4・3・2でジュニア、ミドル、ハイといった学年の区切りを採っているところもございます。そこについては、鈴木委員さんがおっしゃっていただいたとおり、この後、答申いただいて、教育委員会の方針が決まった場合に設立する新校設立準備委員会という組織の協議の中で、検討していく事項になるかと思えます。ある程度、学習指導要領に沿って授業等は実施しますので、仮に途中で転出入があったり、私立中学校を受験する場合であっても、それは特段問題が生じないのかなと考えております。

今後の進め方についてなのですが、義務教育学校を仮に鷲宮西中学校の位置に設置しますということになった場合に、小学校4年生くらいまでが入れる校舎を新設しなければいけないという事情がございます。今までの江面小学校ですとか新校菖蒲中学校については、新校設立準備委員会の期間を2年とみていたところなのですが、鷲宮西中学校の位置に義務教育学校を新設する場合には3年を見込んでいます。そういった期間がかかるということもございますので、教育委員会といたしましては、ある程度早めに結論を出していただければと考えております。こういった形で、保護者の方に説明会等を実施しており、アンケートで聞いている状況で、また聞きに行くと、問いかけに対して答えを出したのに、なぜそれに基づいて進めないでまた説明に来たのかということになってしまうと思うので、ここから先というのは、やはりある程度具体的な通学をこうするよとか学校をこうするよというような新校設立準備委員会で決まったものを保護者に説明していくことが必要なのだと思えます。ですので、統合の是非というところに関しての説明というところになると、何度も同じ説明を繰り返すしかないということが言えると思えます。やはり、今も学校に行くとまた同じ説明ですかというご意見も多い中なので、何か委員さんの中で気になることがあれば、当然期間を設けて、保護者等にアプローチして確認する場というものを設けることも可能ですが、今改めて事務局から再度新しくご説明出来ることというものは少ないのかなと思えます。

議長（山本会長） 鈴木委員さんよろしいですか。では、中村委員さん。

中村委員 これまでの統廃合に対応する社会的背景と今の背景は違うと思うのですよね。江面小学校が生まれるときにはコロナがありませんでしたから。ある程度、目標年度とか期間を定めて計画的に取り組みましたがけれども、今回については、この2年まるっきり動いていないわけですね。ですから、保護者にとっても地域にとっても、すごくやりづらいなど。そして私どもの前回の会議が8月だかにあって、資料を見せられて、早めに回答をと言われてもそれは無責任な回答になるかと思うのですよ。この場で30分、1時間話をして久喜市の将来を決めるということは、私は反対しますね。

議長（山本会長） ありがとうございます。それでは佐藤委員さんお願いします。

佐藤委員 先ほど事務局の方が同じ説明の繰り返しになってしまうという話がありましたけれども、小中一貫校の良さというか、最初そういう話があった時に、私は高学年で専科制を採ったりして、かなり時間的なゆとりとか先生方の精神的な余裕が生まれるとしたら、子ども達にとって、とても良いことなのではないかと思いましたがけれども、今の動きを見ていると、35人学級だとか定数改善の方向に向かってきているので、そのままにしておいても、教員定数が増えていく可能性があるのかなと思うのですけれども、やはり小中一貫、義務教育学校にした時の良さというものを、もう一度整理して、例えば今学校の様子を見ていると、先生方の多忙化というか、非常に昔と違って先生方に余裕がない状況を見ているとですね、例えば小中一貫校にすることによって、専科制が進んだりして、時間や精神的余裕が生まれて、子ども達ひとりひとりに向き合うことが出来るようになるのだとか、そういったもう少し違った視点からの義務教育学校の本質的な良さというものを教育委員会がどう捉えて、教育委員会がどう訴えようとしているのか、そこら辺をもう一度整理して別の角度からも伝えていく事が必要なのではないかなと思います。定数改善が進んできて、そうしなくても、教員の数が増えて、子ども達と向き合うことが出来るようになるのであれば、それはそれでいいのですけれども、その辺を教育委員会はどのように捉えているのかをお聞きしたいなと思います。

議長（山本会長） 義務教育学校の良さをどう訴えてきたか。今までの説明会の資料とかにもあると思うのですけれども、佐藤委員さんはそれをさらに細かくということでしょうか。

佐藤委員 具体的に例えば子ども達に向き合う先生方のゆとりが生まれるのだとか、こういう改革が出来るのだとか、もう少し具体的にイメージ化出来る方が良いのではないかと考えております。

議長（山本会長） それについては、事務局いかがでしょうか。

事務局
（齋藤担当主査） 教育委員会の方で、今まで学校において義務教育学校のメリットということで、例えば小学校5年生を目途に教科担任制の導入をするとか、中体連の関係もあるので公式の大会には出られません、部活動にも参加してもらえると、今まで小学校6年間が終わって、中学校1年生になった時に何か悩んでも、新しい先生しかいない環境ということだったのが、義務教育学校になったら6年生までお世話になった先生が今年もいるから相談しやすくなる。そういった環境になるという事が義務教育学校のメリットですよということは、これまでの鷺宮小学校、上内小学校等での説明の中ではお話しさせていただいているところです。

具体的な学力の数値的なものが伸びるのであれば、その数値が欲しいというご意見をいただいたりしているのですが、どうしても、他市の学校等に問い合わせても、子ども達の成績等に関する事は校外秘としていますといった形で、具体的な数値は示せていないのですが、そういったものが欲しかったというお話は正直いただくのですが、先進校に問い合わせをしてもそういった状況の中なので、こういった取り組みとしてのメリットというところを説明しているところです。

議長（山本会長） 佐藤委員さんいかがですか。

佐藤委員 結構でございます。

議長（山本会長） この資料の中でも、英語に対する教育のさらなる充実だとか、それからICTの対応についても、非常に効果が上がるだろうということは、教育委員会の事務局の方でも答えているのだらうと思うのですけれども、その他に理科とか数学、先進校などはそういう教科担任制を早めに5年生とかから入れて、さらに知的好奇心を高めるとかそういうことをやっているという説明をされていると思うのですけれども、他にいかがでしょうか。

松本委員さんいかがでしょうか。

松本委員 自分では考えがあまりまとまっていないのですけれども、何点かお話をさせてください。

一点目といたしましては、統廃合の目途ということでお話がありました。例えば、義務教育学校を設立するためには3年ほど猶予が必要なのだというお話がありました。そうすると、統廃合の委員会の方針として、令和7年4月を義務教育学校の新設の目途とすると、3年前は令和4年4月となります。ですから、委員会で考えているスケジュールでいけば、審議会としては、令和4年4月を目途として結論を出すという形になるのかなと思っております。

ひとつ、コロナの関係ですずっと会議がなかったり、間が空いていたりしています。この統合に関しての話し合いが少ないというお話もございましたが、会議だけで、会議の時だけ統合を考えているというわけではないと思うのですよ。普段私たちも見て目の当たりにもすることもありますし、そういう面で会議だけではなくずっと考えているわけですから、委員さんひとりひとりとしても、鷲宮小学校と上内小学校の統合だけで済みますのか、義務教育学校まで発展させて、今後の久喜市の学校教育をさらに発展させるためにもそういう方向にしたいのだという伺いについては、もう十分資料をいただいておりますし、委員さんひとりひとりも義務教育学校とはなんなのだろうとか、義務教育学校にしたときはどのようなメリットがあるのだろうということは考えていらっしゃると思うのですね。そういうことを踏まえると、ただやらせてはいないと思うので、私としては令和4年4月という期限があるのであれば、そこを待たずとしても、審議会としての意見はまとめて答申は出した方がいいのではないかと思いますし、メリットって一番何かと言えば、子どもにとってじゃないですか。上内小学校の休校措置をして、今回周知をしました。なぜですか。子ども達にとって、それが一番望ましいからそういう措置をとったのだと思いますね。色々考えることは、子ども達にとってどうかということが、自分はいつも主に考えています。それ以外に、こういう事はあっては困るとか無い方がいいなというデメリットはあるのでしょうかけれども、そのデメリットを上回るものをやるのが、子ども達にとって望ましいのだという思いがありますので、そういう意味ではそういう考えで、もうそろそろ資料がどうのこうのというのではなくて、審議会として答申を進めていった方がよるしいのではないかなというのが個人的な意見です。

議長（山本会長） 子どもにとって、今、良い方向性がわかっているならば、ずっと待っているよ

りも、今待っている子ども達に早めにそれを提供した方がよいのではないかという事で、4月を目途とするのだとしたら、この審議会でも結論を出した方がいいのではないかというご意見ですけれども、折原委員さんいかがですか。

折原委員

アンケート調査を見ると、義務教育学校を作ろうという方向は概ね間違っていないと思うのですね。全国的にも、少子過疎化といった地域はそういう傾向にあるということと、制度上もそういったものが認められてきて、この話はもう5年くらい前に市長さんが中心となって、ポツッと漏らしたのかな。それを教育委員会が春日部の庄和町の江戸川のあたりの調査をして、まあ、進めていこうかという事で、この鷺宮地区の上内小学校、鷺宮小学校、鷺宮西中学校をひとつにしてはどうかということ、まず教育委員会に多分提案されたのではないですかね。5年くらい前に。その時の資料を私は持っていますけれども。その後、下火になったのか、よくわからないですけれども、とりあえず鷺宮小学校と上内小学校をひとつにしたらどうかという案が進んで、教育委員会はそれでいこうとしたのだけれども、教育委員会は当時、上内小学校は団地の小学校ということでかなり固執していて、統合は無理だと。保護者会あたりではかなり反対が強かったというのがありましたね。その後、方針が変更となって、上内小学校は鷺宮小学校とくっつきましようよということになってきた。ついでに、鷺宮西中学校も一緒にしたらどうかというふうに盛り上がってきたというイメージがあるのですね。ただ、私はいつも鷺宮地区というのは、正直言い方がちょっと失礼な言い方なのだけれども、旧鷺宮小学校地区の東武線沿線組と東鷺宮地区との間の活力差というか元気度というか、ちょっと違うのですよね。私は色々な学校を回っていますから。しかも、東鷺宮小学校と桜田小学校の地域は団地が多いこともあって、若い所帯が多い。ところが、こちらの上内団地のあたりは、正直子育てが終わってしまって、子どもがもうみんな大きくなってしまって、お孫さんが住むようなところじゃないというので、非常にスクロール化というか団地の役目を失ってきているような地域に私には見えるのです。東鷺宮に比べて、鷺宮地区というのはデータ的に人口があんまり増える程度が少ないのではないかな。現状維持がいいところなのではないかと思うのですよね。ですから、上内小学校と鷺宮小学校をくっつけて、鷺宮西中学校に行っても、生徒数やクラス数は変わらないのですよね。現状維持が現在の段階ではないですかね。おそらく、東鷺宮地区、桜田地区の方は人口がどんどん増えて、今、鷺宮東中学校に行っているのですけれども、勉強を教えにね。やはりちょっとクラス数も圧倒的に違うのですよね。こっちはいいとこ2クラスですよね。中学校が。あっちは4から5クラスだったかな。結構やっぱり部活動などしても違うのですよね。あくまで私の感覚ですよ。やっぱり中学校って1学年3クラスの9クラスくらいは最低でも欲しいなというのが、私の体感的なあれですよ。だから、私は鷺宮西中学校の生徒をもうちょっと東鷺宮地区の大輪って言いますけれども、東北本線の宇都宮線の線路の東側と西側に分けて西側は全部鷺宮西中学校に通えるようにした方が、人口のバランスがいいのではないかといつも感じています。これは脱線した話ですけどね。

つまり、上内小学校と鷺宮小学校と鷺宮西中学校はひとつの学校としてやった方が、先ほど佐藤委員さんが言われたようにね、小中の連携と教科担任制とかの

充実とかそういう意味では、過疎化の地域には適当なやり方なのではないかなと私は思っています。出来れば私はこの学校のあり方についての案でいうと、BとCというのはあるのだけれども、一方では中学校同士の統廃合というものも含めて鷺宮の地域は学区域の変更なども考えていく必要があるのかなと私は思っていますけれども、ちょっと脱線して、関わる人がまたいるのでトラブルになってはいけないのですけれども、栗橋地区についても、栗橋西中学校と栗橋東中学校は線路を挟んでお互いに見える距離ですごく近いのですよね。そういうところをもうちょっと、当時の栗橋町は人口が増えるだろうということで分けたのだろうと思うのだけれども、凄く距離が近いところに2つあってね、両方ともそこそこという感じなので、ああいうところもどうかと思うのですよね。ただ、今度は行政の立場からすると、栗橋の南栗橋地区はまた人口が増えるような計画があるので、まだちょっとなんとも言えないのですけれども。そんなような将来設計を考えていく必要があるのかなと。上内小学校も一時閉鎖というか休校状態ということなのだけれども、将来また上内団地が再開発されて、人口が増えるという見込みがどの程度あるのかということを考えていく必要があるのかなと。前の委員の時に、上内の団地は再開発をして、人口をもっと増やす方向にいくのだと、教育委員会も建設部もURも、そういう話があるので、その辺も将来性の事を考えると複雑な思いがあります。

議長（山本会長） 今の折原委員さんのお話を聞いて、鷺宮小学校と上内小学校と鷺宮西中学校の義務教育学校は良いということですかね。

折原委員 私は大きな流れとしてはいいのではないかと思っています。

議長（山本会長） 将来的に、先を見据えた場合に、その時の状況に応じて、学区の拡大とかということも視野に入ってくるかもしれない。その方がよいということですかね。

折原委員 現在、東鷺宮小学校に通っている児童の一部、または桜田小学校に通っている児童の一部で通学区域を変更して、そちらの方を砂原とか鷺宮西中学校区に通えるような方向の方が私はいいのではないかと思うのですよね。今はそういうことを考えてもないと思いますけれども、当時の鷺宮町長さんや教育委員会は弾力的な運用をしていたのですよね。

議長（山本会長） 学区ね。自由学区とかですね。

折原委員 当時ね。当時の鷺宮町の教育委員会は、弾力的な運用をしていたのですよね。通学区域に関して。山本先生はよくご存じだと思いますが、ちょっと運用が違ったのですよね。合併前だけだね。違っていたのですよね。

議長（山本会長） わかりました。将来的にそういった問題も起こりうるだろうということは、ご提示いただきました。ありがとうございます。それでは他に、飯野委員さんはいかがでしょう。

飯野委員 砂原小学校で学校運営をさせていただいております。今学校の中にいるなかで、小中一貫のメリットというところで、砂原小学校は鷺宮中学校に通うことになるので鷺宮中学校の英語の先生に週1回来ていただきながら、授業をさせていただいたりして小中一貫に取り組んでおります。そのデメリットとしては、中学校の先

生が来るだけで移動距離があり、その分もつたいないなというところは正直感じているところです。いい取り組みだけれども、離れていることが、多少のデメリットに繋がっているところもあります。子ども達の交流の中でも、中学校のお子さんに来ていただいて、小学校の方で、中学校の学びについて教えていただく経験もあります。そういった中で、やはり移動距離というものはデメリットに繋がっているなというところ、いい取り組みのデメリット。そういった中で、義務教育学校の良さというところは捉えられるのかなとお話を聞いていて思いました。

2点目で、義務教育学校を設立するのに3年は必要ということで、やっぱり学校で決めなくてはいけないこと。長い時間があればあるほど、準備が出来るなというところが正直なところで、早く方向性が決まって、新校になってから決まるのではなくて、事前に準備をしておくという段階がないと、新校になったときの教員や校長の負担感が非常に大きくなるのだらうなというのを、自分がなった時にとまって聞いていました。なるべく方向性が早く決まらなければならないなと思っております。メリット、デメリットがある中での決定ですので、非常に慎重にならざるを得ないなと思えますけれども、未来永劫というところではなくて、子ども達にとっては、このコロナ禍のなかで、やっぱり1年が本当に重要なのだなというのを、今年教育活動がコロナで出来ない経験も踏まえて思っているところです。ですので、例えば新校になった場合に、早く決まってということ、1年を大事にしていければいいのだらうなというのを、今日聞いていて思いました。委員の皆さんが子ども達にとってのメリットはなんだろうというところでお考えいただいているのだなということを知って、この決定について間違いはないのだらうなと改めて思いました。

議長（山本会長）

ありがとうございます。小中一貫につきましては、ずっともう20年前から連携、連携というのが叫ばれていて、各学校それぞれでやったけれども限界があって、その後小中一貫という言葉が出てきて、それも分離型。それぞれの学校はそのままということで、教職員の組織もそのまま、校長もそのままだと、やはりそのやりたいこととか、子どもの見方。9年間通した子どもの見方についても、なかなか限界があったということで、現在久喜市の方では施設一体型の学校にというのは、なかなか体制的なことも含めて、一歩踏み出すのは大変な事なのかなと思えますけれども、そういう飯野委員さんからのお考えでは、施設一体型の方が、今まで出来なかったこと。子ども達のためにやりたくても出来なかったこと。学力の面、それから子ども達の心の面、そして生徒指導というか支える面、そういったことについても、良いのではないかとお考えをいただきました。

森田委員さんいかがですか。

森田委員

私は佐藤委員さんのおっしゃっていた方向性の説明というものも非常に大事、私は今菖蒲南中学校のPTA会長をさせていただいているのですけれども、色々統廃合の話合いに参加させていただいて、また準備委員会にも参加させていただいて、やはり保護者への説明ってやはり学務課さんがおっしゃるように、同じことを繰り返すことが多いので、保護者の方も保護者の方で、少人数だから人間関係が固定化するという説明がしょっちゅうあるのですけれども、それって具体的なことは何も浮かばないのですよね。それによってどういった問題が起こっ

たのかとか具体的な例が挙げられるわけでもありませんし。そういった方向性だけではなく、やはりですね、もっとぶっちゃけて予算の問題とか市としてこうしていかないと大変なのだということを、もっと言ってもいいのではないかというふうにも感じています。そういったところで、結局市のためではなくて、将来子どもがこれから久喜市に住み続けるために必要なことなのだとこのことをしっかり説明すれば保護者の方も納得すると思いますし、そういった方向からの説明も必要なのではないかなど。これから小学校の統廃合になってきますと、やはり地域も多少絡んできますので、教育委員会からの説明だけでは、保護者、地域の人も納得しきれないところがあると思いますので、そういったところにやはり久喜市として、教育委員会だけでなく、例えば地域振興の担当課みたいなのも入って、久喜市としての考えとして説明していくということも、希望としては必要なのではないかと感じています。

議長（山本会長） ありがとうございます。保護者への説明の際に、具体的なことも、ぶっちゃけた話ということで知らせていただければ、またさらに想像というか、どういった学校になるのかイメージが沸くのではないかというようなことをいただきました。

 そうしたら、柴崎委員さんいかがですか。

柴崎委員 義務教育学校が上内小学校と鷺宮小学校と鷺宮西中学校でというのと、2つの小学校を統合するというか、一応休校としてなくなるというのはまったく別の問題だと私は思っております。統合ということは、義務教育学校を作るのであれば広い敷地、あと校舎も必要ですし、小学生には遊具も必要になります。色んな意味で現状では不可能かと思えます。そのために長い時間をかけて審議するわけですけれども、一番の問題はやはり通学関係があると思います。特に小学生。ただ、スクールバスを使うとか色々な改善策もありますし、やはりその辺はそれぞれの良さもあるし、逆にスクールバスを使ってありがたいという小学生も沢山おります。長い道を歩くよりは、夏の暑い時期に歩かなくて済むと、そういうところもあると思いますけども、久喜市で、もしもこの学校が出来れば、多分先進的な取り組みという事で、他にも広がっていく可能性もあると思いますし、もう埼玉県では春日部で実践されていますし、その他の市町村でもあります。まして東北では震災の後、沢山の学校がありますので、いろんな学校を沢山の人の見て頂くことによって、良い面はいっぱいあるから進んでいるのだと思いますので、私は出来るだけメリットの点を強調して進めて頂ければというふうに考えております。

議長（山本会長） ありがとうございます。義務教育学校のメリットをさらに追及していただければということですので。先進校も沢山ありますのでという事です。

 青山委員さんいかがですか。

青山委員 皆様のご意見を伺って改めて、実は自分の学校も200数名で、割と小規模なのですね。なので、義務教育学校であったら、どんなにいいであろうと思いました。具体的には先程お話した、中学校の先生が同じ建物にいれば、今より簡単に教科指導を行ってくださったりとか、あるいは生徒指導上の課題が起こった時に、確かに人間関係の固定化はあるかもしれないけれども、より多い人数の先生

方で解決を図ったり、今、小学校で起きた問題を中学校に伝えるのも、それも例えば文書でまとめて、それを中学校に持って行って、さらに説明して、それが卒業生もかかっていると、その時だけではなくて3月にもまた説明してだとか、そういった人間関係のデメリットというふうに思える部分もメリットに変えられることが出来ると思うのですね。この義務教育学校が望ましいという色々な説明が不足している部分があるかもしれないのですけれども、皆さんのお話を伺っていると、やっぱり子どもにとっても、先生方にとっても、こちらでという方向性を決めれば、実際にその地域でどこを生かして、じゃあどこが課題なのって、先程おっしゃっていた通学って、じゃあ3kmってお子さんが小学校1年生でいたら、本当に大変なことだと思うし、逆に皆さんでやっていきましょうよって考えたときに、委員の皆さまのように主体的に地域で何が出来るかとか、小中一貫でなにが出来るかっていうことを具体的にそのメリットとして考えてくださる方も沢山いらっしゃると思うのですね。ですので、この江面小学校の統廃合もございましたので、その課題を生かしつつ、準備期間をたっぷり3年間取り、やっぱり教育ってその場その場で変わってしまうところがあるので、やりながら課題を見つけて、その3年間の準備期間を活用していくっていう方向がいいのではないかと思います。本当に自分も勉強になりました、ありがとうございました。

議長（山本会長）

ありがとうございます。それぞれ義務教育学校にしても統合にしても課題はあるけれども、やはり義務教育学校が望ましいと青山委員さんは考える。ただ、いろんな課題の、前任校の江面小学校のことも参考にしながら、その課題をひとつひとつ、子どもにとって良い方に解決していきながら、やっていくべきではないかというご意見でよろしいですか。

それでは、森下委員さんお願いします。

森下委員

栗橋西小学校で勤務させていただいております。教職員の立場ということでお話させていただきたいと思います。やっぱり、子どもの教育環境の改善ということが一番考えて話し合っていくべきかなとは思っています。そこで、義務教育学校がどうかということは、皆様がもうご意見を出されたとおりで、やっぱり系統的な教育が出来るということが一番のメリットかなというふうに思います。それと、中1ギャップとかそういう生徒指導面での繋がりのある教育が出来る。やっぱり大きなメリットは沢山あると思います。

逆にデメリットもあるのですよね。春日部の江戸川小中学校の先生方に聞くと、小学生がうるさいと。中学生が勉強をしているのにというようなデメリットもあります。でも、メリットの方が大きいという声は聞こえますので、是非こういう先進的な形の学校を作って、どんどん子ども達の教育環境を改善していければなと個人的には思っております。

議長（山本会長）

ありがとうございます。委員の皆さまにご意見お聞きしてきましたけれども、その他に今までのご意見の他に何かありますでしょうか。

中村委員さん

中村委員

これまで審議会のなかで、時間をかけて、組織的に、計画的に色々な議論をしてきました。私は本審議会において、一貫して初めから義務教育学校を久喜では

考えた方がいいですよと申し上げました。先程、折原委員さんからお話があったように、教育長さんの発言もあったように記憶しております。それで一部の情報では、紙になって教育長はこういう発言をしていますよというような情報も目にしました。しかし、この審議会の中で、事務局は義務教育学校を考えていませんよというような回答も私耳にしました。その辺がはっきりとした方向性が見えないまま、これを言った方がいいのか、言わない方がいいのかをうろろうろしながら進めてきたところがあるように思います。ようやく今になって、義務教育学校について発言して、賛成の方向に向かっていて、形になりつつあるな、嬉しいなと思っています。

私は10年以上前ですが、校長を長い間やってきました。それで先生のおっしゃっていた連携教育の初めの頃でしたね、そういったことが話題になり始めて、施設分離型、施設一体型、やった方がいいが掛け声倒れで、成果は実際のところ無かったのが本音だと思います。先生方の交流とか子どもの交流とか掛け声だけは良かったのですが、分離型、一体型があって、義務教育学校が生まれまして、それも体験してきました。やはり将来は鷺宮地区にそういう義務教育学校を作るのではなく、それを手始めにして、新しい教育に。久喜市としては、教育改革に取り組んでいますよというふうな事を、全面的に押し出して、ここから出発ですと。まず、とりあえずテストケースとしてやってみましょうと。その為にみんなの英知を結集して、成功に持っていきましようというふうな方向で進んだ方が私はいいかなど。その為には、時間をかけて、もう1時間半になりますけれども、時間をかけて行ったり来たりしながら、そっちの方向に向けて歩いていった方が、私はいいのではないかと。8月に審議会があって、ある程度の方向が見えましたけれども、それで1月で意見をまとめましようじゃ、他の人も納得しないと思うのですよ。ですから、もうワンステップ置いて、将来はそっちの方向に進めましようという方が、私はいいなと付け加えさせていただきました。

議長（山本会長）

義務教育学校が良いというのは、元々中村委員さんも初めからお考えになった。その制度とかがっていうよりも、その中身で新しい教育。子どもの見方とか教科担任とか、色々そこで出来なかったことが出来るような新しい教育のスタートだっということ久喜市で挑むのだから、そういうために皆さんの英知を結集して、やっていこうじゃないかということ前面に出すのが良いのではないかとご意見です。

では、最後折原委員さん。

折原委員

統廃合が行われた跡地利用を教育委員会が直接管理しない形になって、その管理権をアセットマネジメント推進課ということですよ。財産の管理権が他のところに移るといことだと思のですけれども、現在、菖蒲南中学校も来年には統合になりますよね。跡地利用はどうなっているのですか。この前聞かれたので。菖蒲南中学校と菖蒲中学校が統合になって、一部改築というか整備していますよね。そういう予算措置とかの財源的なものはどういうふうにご考えていますか。つまり、将来として上内小学校が今休校状態になる、くつついた。大きな流れとしては、鷺宮小学校ではなくて鷺宮西中学校に持っていくので、跡地利用がいっぱい出てきますので、そこについても教育委員会は考える必要がないのかなと私は

思っているのですね。管理権が変わるからそっちはそっちでやってということなのか。そこはどんなふうに考えているのですかね。

事務局

(田口課長補佐)

菖蒲南中学校の跡地活用については、まだ具体的には決まっておられませんけれども、全庁的にはアセットマネジメント推進課が音頭を取ってではありませんが、頭で関係課を集めて、学務課であったり、教育総務課といった教育委員会の組織も含めまして、関係課が集まって、跡地活用の話をしているところでございます。ただ、先程申し上げたとおり、具体的には何も決まっておられませんし、まだ菖蒲南中学校の生徒さんがいらっしゃいますので、そういったところで、そういった決定というか跡地活用の方向性というものは決まっていないところでございます。

折原委員

なぜそんなことを言うかというね、久喜市はそんなに大きく人口が増える状況にない。その結果、地域の自治会が管理している部分があって、それを民間に払い下げようとしても、引き取り手が無い。行政は手放したいというところが、今議会でも問題になっていますよね。先程言われた江面第二小学校の跡地。これは、久喜市の某不動産、F不動産と言いますね。F不動産がオファーしたのだけでも、条件が厳しくて、多分駄目になったのではないですか。そうではないですか。まあ、名前は親戚なのでごめんなさい。言いづらいので言いませんけれども、そういったことで、市有地が有効に活用されていくということを教育委員会の中で考えていくということも、限界があるかもしれないですけど、やっぱりそういうこともあるのではないのでしょうかね。私いつも思っているのですけれども、統廃合が進みましたら、空き地は今度管轄が違うところに行きました。それでは済まないと思うのだけれどもね。地域にその跡地を有効に活用するとか、やっぱりそういうことも大事なことだと思っているのですけどね。

議長（山本会長）

ご意見ということだけでよろしいですか。

事務局

(齋藤担当主査)

学校の跡地活用ということは、やはり統廃合の説明をしてまいりますと、いろいろな保護者の方、地域の方からお声をいただきます。ただ仕組み上の話を言うと、行政財産というのはある目的を持ったものが行政財産となるので、それを廃止すると普通財産という形になりますので、今の組織体制で言えば、アセットマネジメント推進課に移管される。ただ、菖蒲南中学校で言えば、3月まで学校で使っていたものが、4月にすぐパッと無くなるわけではないので、ある程度教育委員会として、その辺の維持管理をしつつ、整理をした上で、跡地をどのように活用していくかということについては、先程申し上げたとおり、アセットマネジメント推進本部という全庁体制の組織がありますので、そちらを筆頭に全庁体制で検討していくということでございます。

議長（山本会長）

よろしくお願いいいたします。皆様のご意見を伺って。

松本委員

すいません、時間過ぎていて申し訳ないのですが、最後によろしいでしょうか。結局、今日のこの会議はなんなのかわかりません。基本的には統廃合について、義務教育学校についてどうするかということ協議しているはずですが、ですから、基本的にじゃあ次の会議何をやるのですか、その次の会議は何をやるのですか。

だらだらだらだらこんなふうに意見を出し合うだけでいいのですか。そうではないと思うのですよ。諮問されたものに対して、ある程度期限を切って答申をする義務があるわけですから、いろいろ話し合いをたくさん積み重ねてきて、話し合いも必要です、色んな意見も必要です。でも、委員の皆さま方の気持ちも大体決まっているわけで、ではこれはどうなのでしょうかと。この審議会として、そろそろ答申を出しても良いのではないのでしょうかという方向が必要なのではないのでしょうか。何回も何回も会議を続けてもしょうがない。私は別に今日答申を出すとか決めろとは言いません。また今回は2月3月あって結構です。で、また2月3月にどうのこうのなるのですか。じゃあまた次ですか。じゃあ次どんな資料が出てくるのですかという事がありますよね。ある程度目途をもって、ここはこうですからここを目途としてどうにかしましよと、そういう筋道がないと、何のための会議なのかなと私は思いました。

議長（山本会長）

まさにその通りでございます。それで皆様のそれぞれのご意見をいただいた私の把握はですね、義務教育学校は皆さんやはり進める方向性でよいと。そして中には、やるのでしたら子ども達の事を考えて早めに結論を出した方が良いのではないかというご意見が多かったかなと。その中でも、考えなければいけないこともお話いただきましたけれども、先程松本委員さんがおっしゃいましたように、方向性を早く決めて、そして次の順番。子ども達が待っているということだと思うのですね。鷺宮小学校に皆さん行った事があるかなと思うのですけれども、もう昭和40何年に建てられて、非常に廊下は狭く、暗いです。ああいう中で、その中にお子さんにはわからないかもしれませんが、他のところから行くと、やはり新しくて広い、光がそそぐところで勉強させてあげたいというのは、私はずっと前から思っていたのですけれども、こういう機会を逃してはということ個人的にはありました。なるべく早めに審議会としての結論を出していく必要があるのではないかと思います。今松本委員さんからもおっしゃっていただきましたけれども、それにつきまして、事務局の今後の進め方はいかがでしょうか。

事務局

（齋藤担当主査）

多くの方々から、義務教育学校が望ましいというアンケート結果をいただいております。義務教育学校の新設は、近々答申をいただいて、教育委員会で方針を決めたとしても令和7年です。昨年度の保護者等への説明では令和6年とご説明していたところです。そういった中で、保護者の方からしてもやっぱりここでの結論が延びるということは、来年度話すのであれば、令和8年ということになりますし、その次なら令和9年とどんどん延びてしまう。また、そういった新校設立準備委員会の中で、どれだけスムーズに話が進むかとか、建設工事が例えばコロナのような事情で遅れてしまったということになれば、開校が延びる可能性もある。最短で3年ということなのです。ですので、教育委員会といたしましては、この審議会から答申をいただきましたら、早急に方針を決定して、新校設立準備委員会の立ち上げを行っていきたいと考えております。今回の会議で答申を出すというような方向性をいただけるようであれば、次回の会議において、答申書の案を作成いたしまして、その内容を調整いただけるように進めてまいりたいと考えております。

議長（山本会長） 次の会議において答申、はい、柴崎委員さん。

柴崎委員

松本委員からも、教育委員会からも、今回の会議の内容につきまして発言がありましたけれども、前回初めてこの会議に出席させていただきまして、その時に統廃合の対象になっております小林小学校で、学校運営協議会の会長をしております。それで、残念ながら前回示されました参考資料3の中の人数が間違っているのではないかという発言をさせていただきました。その内容というのは、やはり小林小学校は現在統廃合の対象になっていまして、上内小学校とか江面第二小学校の次に小林小学校が対象だということは、前は教育長さんもおっしゃっていました。そういうことを考えますと、現在の数字がたとえ1人でも間違っていれば大きな出来事ではないかと私は考えております。もし、お手元であれば見ていただきたいのですが、こちらのNo. 11が小林小学校になっておりまして、今年の子童数が1年生から16、6、9、7、17、13、合計68という数字が出ておりますけれども、私は学校等に確認をさせていただきましたけれども、1年生が19名、2年生が8名、3年生が12名、4年生が15名、5年生が20名、6年生が16名、合計90名の現在の人数になっております。この人数は現在の3学期の人数になります。なぜ学年毎の人数を私が挙げましたかという、実は参考資料2の久喜市の適正規模・適正配置に関する基本方針の中の3ページ、なぜこの小林小学校がこの審議会の中で取り上げられているかという、平成29年に出されました方針の中に平成34年、これは今年です。この中では、令和3年度は5クラスになっている基準のもとに、話し合いが行われたというふうに私は理解しております。そうしますと、現在先程言いましたとおり、小林小学校は2クラスになる、1年生を含む人数は8人以下と書いてありまして、複式学級になる人数が2つの学年を合わせても、16人以下となる場合に複式学級を編制する。その編制が平成29年度の予想では、もうすでになっているという状況のもとに、話し合いが行われてきたというふうに理解しております。ところが現在、いまお話したとおり90名の児童数がありまして、6クラス。これは別に複式学級になる人数ではございませんし、統廃合の対象であるとは思っておりません。そうしますと現在、小林小学校以外の栢間小学校、三箇小学校その他6クラスの学校というものはいくつかあるのですけれども、そういう学校と同じになるかと思うのですけれども、そうしますと、今後の話し合いの内容の中で、小林小学校はまだ今後も統廃合の対象として扱うことになるのかならないのか、人数も先程言いました参考資料3の中の来年再来年というのはすべて今年の人数をもとに作ってあります。それが既に22人の人数の差があります。これに対して、今後この数字のまま統廃合の話し合いを続けるのかどうかと非常に疑問に思っておりますので、よろしく願いいたします。それで、この人数の違いの原因は前回もお話しましたが、丸谷地区、神ノ木地区の学区編成が30年以上前から変更されていないということがありまして、システム上の問題で人数が出せなかったというのが、前回の教育委員会からのお話ですが、これについても、次回以降正しい人数で審議が行われることを望んでおります。よろしく願いいたします。

議長（山本会長） それではちょっと待っていただけますか、先程の、今回の審議会で上内小学校

の答申書の内容について、義務教育学校ということで行い、合意形成が図れば、次回答申を行うというスケジュール。まずここを皆さんにお聞きしたい。それでよろしいですか。

<異議なしの声あり。>

議長（山本会長） それでは、そのように次回進めたいと思いますので、事務局では準備をお願いいたします。

上内小学校の関係で、他にご意見ございませんか。

<なしの声あり。>

議長（山本会長） それでは今の柴崎委員さんからの小林小学校の人数と今後の小林小学校についての学校統廃合のことについて、事務局からお願いいたします。

事務局（齋藤担当主査） 今柴崎委員さんからお話がありました小林小学校の人数の関係なのですが、前回の会議でもお話したとおり、これはあくまで、本来通学すべき学校に基づいて集計している数字であって、現在、例えば指定校外で通っている子どもとか区域外で通っている子ども、丸谷地区から通っている子ども、市内では特例があるのはこの地区だけですが、そこから希望を出して小林小学校に通っている子どもというものの人数は含んでいない。あくまで、希望を出して通っている子どもを含めた数字とは異なってくる。ですので、平成29年に小林小学校の統廃合等の検討について、この審議会に諮問させていただいているときも、そういった数字を基に諮問の対象校ということで諮問しているのです、そういった数字を基づいている。実態として、丸谷地区の子が全員小林小学校に行っているのだからということがあるのだと思いますが、あくまでもそれは皆さんが希望した上で通っているものになっているので、それは含まない形で諮問はさせていただきましたし、その考え方に基づいて検討しているところでございます。

柴崎委員 私も教員をしておりましたので、ひとりの人数が学級数に影響することは、皆さんご存じだと思いますけれども、この参考資料3の言葉は市内小学校の児童数及び学級数の推移（令和3年5月1日現在）ということで書かれております。この小林小学校の人数を、これは違うという但し書きがあれば別なのですが、無ければこれを現実の小学校の人数なのではないかと勘違いというか、そのように捉えるのではないかと思います。その辺につきましては、いかがなのでしょう。

議長（山本会長） 数字の持つ意味というか、価値ということですね。それがどういうふうに捉えていらっしゃるかということですが。

事務局（齋藤担当主査） 例えば、指定校外就学の申請などは学年毎に出す場合もございますし、先々0歳から5歳までを考えたときに、その子がその学校に入学するのかわからないという事もございますので、確かに学校現場にいらっしゃった方の感覚として、1名の誤差も許されないのだという感覚は分かりますが、先々こうなるだろうという推計のなかでの数字という意味ではこれを基に検討するしかないのかなど。丸谷地区の子は全員入るだろうという予測を入れてしまうのは、少し違うものかと考えております。

柴崎委員 今の数字が私はおかしいのではないかとおっしゃっております。

議長（山本会長） 要するに、ここの数字には学区変更でやっている人は入っていませんよという事をどこかに明記すべきか。

柴崎委員 はい、どこかに明記して、後で現実の数字がここに出てくるのであれば納得は出来るのですけれども。

議長（山本会長） 若干の数字が変わりますよということをどこかに明記しないのかということなのですけれどもいかがでしょうか。

事務局
（齋藤担当主査） 令和4年度以降の数字が、丸谷地区が入らない数字になっているので、考え方の違いになってくるかと思うのですが、令和4年から令和9年は丸谷地区の子が含まれない数字を基に小林小学校の子どもが入ってくるのに対して、令和3年のところだけが丸谷地区を加味した実態の数字がスライドして入ってくることになると、表として一貫したものとならないのでこういった数字を使わせていただいております。

他の地区に関しても、住民基本台帳の数字を基にこういった数字を使わせていただいております。

森田委員 一貫性が取れないことよりも、実数とずれていることの方が問題として大きいのではないかという気がするのですけれども。実際の数があるわけですから、それが数として入っていないと資料の正確性として成り立たないと思うのですがいかがですか。

事務局
（関口学務課長） こちらの資料につきましては、混乱と言いますか、私どもの表記と言いますか、ご説明が不足するところがありまして、このような形になってしまったことを、まずお詫び申し上げます。大変申し訳ございませんでした。

まず、数字につきましては、先程事務局より説明したとおり、理由としては、実態の数字を使うことが、本来はよろしいのですが、将来推計をするときに、なかなか区域外からの児童を加えた数字では将来推計が難しいということで、住民基本台帳上に記載されている人数をベースに、つまりは実態とは違う数字がここに載ってしまっている現状でございます。ただ、先程委員さんがおっしゃったとおり、タイトルが市内小学校の児童数及び学級数の推移ということでは、まさに今いる児童数というように捉えられてしまうのではないかというのはごもっともでございます。従いまして、数字の方はこの数字を使わないと、なかなか将来推計が行えないので、こちらの表記、実際には学校にいる人数ではなくて、あくまでも、この学区に住民基本台帳上、住民票が置いてある小学生の人数ですというのが分かる形で、今後表記の方は検討して改めて参りたいと考えてございます。推計上、なかなかこちらの数字を使わないと将来推計が出せない部分がございますので、その点だけのご了承をいただければと思います。よろしく願いいたします。

柴崎委員 大変時間を取りまして申し訳ないのですが、非常に大事なことだと思っておりますので、よろしく願いいたします。その学区が違うからということは、前回森田委員からもお話ししましたがけれども、すでにその丸谷地区、神ノ木地区は全世帯が小

林小学校に何年も前から来ております。そこは、今後の人数につきましても、1年生だけに丸谷地区の子を加えれば済むことですから、すぐに人数は現在の人数を基準にして出来るわけだと私は考えております。それが、出来ないというのは私としては納得が出来ません。

議長（山本会長） 先程、前に出された資料の訂正のご意見がありましたけれども、今のご意見を参考にしていただいて、もうひとつの提示の仕方があるかもしれませんし、表記の仕方について、さらに改善していただければということによろしいでしょうか。皆さんの意見は他にありますか。

内田委員 答申をするということに特にあれは無いのですけれども、冒頭でご質問させていただいたとおり、答申のことについてなのですけれども、アンケートの回答状況や説明会の参加状況を考えたときに、ここから答申を出すことは私もいいかなと思うのですけれども、その後の、学校を設立するにあたって、学校側だけではなく、保護者の方や住民の方がやっぱり一緒になって、新しい学校を作っていくのだというふうな気持ちになるように、しっかりと前向きに取り組んでいるようなしっかりとした説明というものを、改めてしていただいたら前向きに、新しい学校で今度自分の家の子どもが頑張っていけそうだなという気持ちで向かっていけるようにしていただけたら一番いいのかなと思っております。

議長（山本会長） それでは、本日の議題は終了し、議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

4 その他

司会 ありがとうございます。

（麦倉主幹） 次に、その他として、今後の会議の開催予定を申し上げます。

次回の本審議会第4回会議は3月上旬から中旬頃に開催することを検討しております。

委員の皆様へは、改めてご案内の文書をお送り致しますので、ご確認いただきたいと存じます。

事務局からの連絡事項は以上でございます。

5 閉会

司会 それでは、閉会にあたりまして、森下副会長からごあいさつをいただきたいと存じます。よろしくお願いいたします。

森下副会長 まずは委員の皆さまありがとうございました。事務局におかれましては、保護者や地域の皆さまへの説明等大変なご苦勞があったことと思います。その結果、子ども達の教育環境の改善に大きく前進していることと考えております。ありがとうございます。

今後も、鷺宮小学校、上内小学校、鷺宮西中学校の子ども達、保護者、また地域、あと教職員の皆さまが不安な気持ちを持たずに、未来の学校に対して、明るい展望が持てるよう、説明していただければと思っています。

本審議会でも、迅速かつ適切に進めていく必要があると強く感じました。また、3月の開催に向けてのご準備等よろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。

ございました。

司会

ありがとうございました。

(麦倉主幹)

以上をもちまして、令和3年度第3回久喜市立小・中学校学区等審議会を閉会とさせていただきます。

本日はありがとうございました。

会議のてん末・概要に相違ないことを証明するためにここに署名する。

令和4年2月10日

会 長 山本 千恵子

委 員 折原 貞夫